

未来を創る子どもたちへ —
あなたの声を大切に社会を実現するための宣言

1 子どもの権利条約

「子どもの権利条約」を知っていますか？

「子どもの権利条約」は、世界中の子どもたちが幸せに生きるために国同士で
した大切な約束です。子どもは、大人が守ってあげるだけの存在ではなく、自分の
考えや気持ちを持つ一人の人間であり、日本に住んでいる子どもたちも、この
条約で確認された権利を持っています。子どもの権利は、生まれたときから誰もが
持っている、大切に守られるべきものです。何かをしなければ手に入れられないと
いうことではありません。「子どもの権利条約」は、子どもにもこうした権利がき
ちんとあるということを世界中で確認し、絶対に守っていこうと決めた約束です。
この条約には、子どもが幸せに生きるための大切な4つの約束が書かれていま
す。

- ① 差別されないこと（差別の禁止）
- ② 子どもにとって最も良いことを考えること（子どもの最善の利益）
- ③ 命を守られ成長できること（生命、生存及び発達に対する権利）
- ④ 子どもが自由に意見を表し、その意見が大切にされること（子どもの意見の尊重）

2 子どもの意見の尊重（声を聴かせてください）

みなさんは、言いたいことを聴いてもらっていますか？

みなさん一人一人には、自分に関係することについて、自由に意見を言うことが
できる「意見表明権」という権利があります。例えば、学校のルールや家庭のこと
など、あなたに関係のあることを決めるときには、あなたは、自分の気持ちや考え
を自由に言うことができます。「言っははいけない」「我慢しなきゃ」と思わな
くていいのです。

もし、学校や家でつらいこと、困っていることがあったら、どうか一人でかかえ
こまないで、まわりの大人に相談してください。家族でも、先生でも、スクールカ
ウンセラーでもいい。私たち弁護士でもいいです。あなたの話をきちんと聴く人

が、必ずいます。

大人は、あなたの意見を、あなたの年齢や成長に合わせて、きちんと考えなければなりません。あなたが自由に意見を言えること、そして、その意見が尊重されることを私たちは大切にします。

3 子どもと大人は対等なパートナーです

あなたの声には、力があります。「こうしたい」「これはおかしい」「こんな社会になったらいいな」そんな気持ちを言葉にすることは、とても大切なことです。あなたの声は、まわりの人を動かすことができます。一人の声でも、それが集まれば社会を変える力になります。社会は、大人だけが作るものではありません。あなたの意見や気持ちは、この世界に一つしかない大切なものです。

大人は、子どもの権利を守り、子どもが安心して成長できるように支えていく責任を負っています。子どもは、大人と一緒に社会を作っていく仲間であり、対等なパートナーなのです。

4 私たち弁護士の取組み

私たち弁護士は、みなさんの声を聴き、それを大切にして、子どもの権利を守っていききたいと思います。みなさんからの相談に乗ることに取り組んでいきますし、苦しんでいる子どもたちを救い、同じ苦しみを繰り返させないための活動をしていきます。また、みなさんの声を聴いて大切にすることを当たり前にする文化や仕組みを作っていききたいと思います。

私たちは、みなさんと共に社会を作っていききたいと思います。みなさんの声大切にされ、権利が守られる社会を一緒に作っていきましょう。

2025（令和7）年12月23日

おきなわ弁護士会
沖縄弁護士会